

R1.11.26 朝日小学校学区説明会概要(質疑応答)

日 時 令和元年 11 月 26 日(木) 午後 7 時から午後 8 時 35 分

場 所 下田市立朝日小学校体育館

出席者 保護者：14 人

市教委：佐々木教育長、土屋(仁)課長、和泉参事、平川課長補佐、土屋(大)指導主事、
土屋(真)主査、原主査

質疑応答

<保護者>

朝日地区は、下田中ということであまり変化がないと思っていましたが、細かい部分で違いがあるのかなと感じております。特に通学部分で、現在朝日地区は、自転車やバス、保護者の送迎といったところが中心だと思います。その中でも送迎が増えていると感じています。今後、生徒が増える中で送迎もより増加することが想定される中、より混雑、事故の心配も予測されます。先ほど図面でロータリーがありました、そのロータリーで保護者も送迎する形になるのでしょうか。

<市教委>

保護者の皆様の送迎については、今現在下田中では許可していますが、新中学校になった際は、原則保護者の方の送迎は禁止する形で検討しております。ロータリーについては、路線バスあるいはスクールバスが回転することのみを想定しております。バス通学以外でも徒歩の方、自転車の方もおられる中で送迎の車など交通量が増えますと危険なため、現在のところ、そういった形で検討しております。

<保護者>

そうしますと自転車ではなく、ほとんどの生徒がバス通学を希望すると思われれます。いくら位補助が出ることを想定しているのですか。

<市教委>

現時点の方針ですと、2－4kmは自転車購入費補助として、自転車で上限4万円、ヘルメットで上限2千円の半額補助、4km以上は路線バス通学に対する補助で定期券の現物支給とさせていただきます。

<保護者>

この距離については、決められるということなのでしょうか。例えば2－4kmの生徒は、徒歩か自転車かどちらかでしか通学できないということなのでしょうか。

<市教委>

バスに乗ってはいけないということではなく、但し自己負担でということになります。現時点ですが、国の中学校の通学距離基準の6km以上の遠距離通学している生徒に対して、ウィークデイ定期券の1/2補助をさせていただきます。今後、中学校再編した際にはその6km以上を4km以上とさせていただきますとともに、補助についても定期券を現物支給と言う形で全額負担させていただく方針を出させていただきます。それに加え、4km未満の生徒に対しては、今現在、全く補助制度的なものはございませんが、自転車購入費補助を交付させていただくという方針を示させていただきます。

<保護者>

自転車で通学することは正直、体力的にもしんどいと思います。大賀茂の坂を越えるのに女の子などは厳しい部分もあるのかなと感じます。また、安全面、イノシシや不審者等の問題も考えられます。そういった点を踏まえますと、バス通学ないし保護者送迎について認めていただきたいですし、バス通学の自己負担の部分についても経済的な部分もあると思いますので考慮願いたいです。保護者が送迎する理由として、やはりバス代が高いというところもあり、それならば車で送迎した方が安いといった視点もあると思います。新中学校に通学する生徒に対して、選択肢を増やしていただきたいし、送迎については降車するスペースを増やすことや何か上手い方法、ルール作りといったものをぜひとも検討していただきたい。市としても財源的に厳しい部分はあるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいです。

<市教委>

これまで4小学校区に対して説明会を行ってきましたが、やはりバス通学と徒歩・自転車通学が混在する地域については、安全面の確保、体力的な部分といった同じようなご意見を頂きました。市としましては、当初2・4・6kmと距離による区切りの中で検討を進めて参りました。当然それらには、本日説明させていただいたとおり、財源的な裏付けをしっかりと持って対応させていただいたところです。しかしながら、ただ今ご意見をいただいた内容につきましては、ここですぐに可能かどうかなどお話しすることはできなく、財源的な裏付けも必要ですので再度、検討をさせていただきたいです。市としましては現在の方針を決して押しつけている訳ではなく、説明会のご意見などを踏まえながら、今後、検討していくという部分をご理解いただければと思います。

<保護者>

最近、入田に引っ越したのですが、入田はどういった通学手段になるのでしょうか。

<市教委>

入田の下田中からの距離につきましては、岩下経由で概ね4km、大賀茂経由で4.5kmとなっています。中学校としましては、国道沿いが歩道もないということで、通学については自転車の方は大賀茂経由となっている地域です。距離としましては4km以上となるため、新中学校へは路線バスで通学していただく形になりますが、しかし、バス路線については、国道136号を通り、下田駅経由の路線しかございませんのでそちらのルートで通学していただく形になろうかと思ひます。

<保護者>

ありがとうございます。子どもが自転車に乗れないもので、今から自転車の練習をさせようかと思っておりますので。

<市教委>

また下田駅から下田中までの路線については、本数が少ないのですが、学校再編を期に多くなるよう事業者である南伊豆東海バスさんと調整をさせていただいております。

<下中校長>

以前は下田中から下田駅までの路線が多かったので、朝日や田牛の子どもたちはそれに乗車して、下田駅経由で登下校をしていました。学校の前で乗降していましたが、現在は路線が少なくなっているので、路線が増えれば非常に良くなるのかなと感じています。

<保護者>

送迎については原則禁止ということでしたが、例えば自転車通学の生徒で雨天時など、そういった場合の送迎についても禁止される形になるのでしょうか。

<市教委>

他地区でも同じようなご意見をいただきました。基本的には送迎は禁止を想定しておりますが、雨天時等については、バスを乗車できるような検討、南伊豆東海バスさんとの協議になるのですが、回数券を事前配付するのか、乗車した時だけ精算することができるのかといった対応など考えられます。しかし、あくまでも基本的には送迎禁止といった形で、雨天時には朝など、かなりの混雑が想定されますし、またこれから工事期間中についても工事車両等の関係で入れなくなる可能性もあります。今後、検討していきたいと考えております。

<保護者>

雨天時も禁止となると、吉佐美地区についてはバス通学するとしてもかなり早い時間になってしまい、結果として保護者が中学校近くまでこっそり送迎することなどが多くなると思います。そういった点について、何か検討していることがあれば教えていただきたいのですが。

<市教委>

過去に下田中学校では送迎を禁止していた状況があり、近隣施設や弘洋園などで乗降し、多くの苦情があったことがあります。そういった経緯の中でやむを得ず、中学校内まで送迎を可としている現状があります。市として考えているのは過去のそういった事例を繰り返したくないと考えております。バスにつきましては、下田駅乗継の面なるべく各方面からの路線を下田駅経由の下田中としていただくことを検討しております。そしてまだ確定はしておりませんが、こういった形で市内各地からの通学となるため、朝部活については行わない形で検討しております。部活動につきましては、そのガイドラインといったものを中学校再編を期に策定する予定です。例えば、土日部活動についてはどちらか1日とすることや朝部活動を行わないことなどといったものをガイドラインとして定めたいと考えております。朝の時間的な余裕もできますので、そういった視点からもなるべく解消できる形で検討を進めさせていただいているところです。

<保護者>

自転車補助については、令和4年に3学年分一気に支出する試算となっております。子どもは現在5年生で、実際には中学2年生の時に補助金が交付されるのでしょうか。通学する場所は変わらないので、恐らく中学1年生になる時に自転車を購入することになると思うのですが、そういった既に購入したものに対しても補助金の対象となるのでしょうか。

<市教委>

現在でも自転車補助金というものはございまして、月1,000円、年間11,000円を交付しています。よって、残りの部分、3年生の1年間分についてをどうするのかというところだと思います。申し訳ございませんが、その部分についての詳細を詰めてございません。現在の想定ではあくまでも3学年分で想定していますが、その分を差し引くのかどうかといったところについて、検討させていただきたいと思います。

<保護者>

今、電動アシスト付自転車については認められていないと思うのですがいかがでしょうか。

<市教委>

詳細については、現場の学校と話しを詰めさせていただきたいと思います。

⇒下田中学校に確認したところ、電動アシスト付自転車を禁止していない。高額なため、現在は電動アシスト付自転車を利用している生徒は現時点でいない。

<保護者>

工事期間中から送迎は禁止になるのでしょうか。

<市教委>

おそらく来年6月以降、スライドでも説明しましたが本格的な工事期間となり、駐車場部分を使うことは難しくなると思います。詳細については今後、調整させていただきたいと思います。

<市教委>

貴重なご意見、ありがとうございます。私たちも皆様のご意見聞きながら、一番適切な方法で、特に通学については考えていきたいと思っております。基本的には先ほど説明したルールの中で話しをさせていただいておりますが、色々なご意見の中で、現在の方針については政策決定されたものでもあるので、それを変えることについては難しい部分もあるかと考えております。多少でも皆様のご意見を反映できるような形で、例えば令和4年に開校した際、雨天となった時、全ての保護者が送迎することを仮定するともう一つの凄惨な量になると誰が想像してもお分かりになるかと思っております。そういった中、例えば子どもがお父さんお母さんに対して、送ってほしいと言われ、全ての保護者が送迎したとなると非常に車が多くなってしまいます。その他、こども園もあつたり、バス通学の路線バスが運行しますし、通勤の車もあります。そういったことを踏まえると非常に不安です。しかし、原則として禁止している訳で、例えば簡単に言いますと、怪我をした場合などは学校内まで車で送迎することができるなどといったことは当然許可をすることが考えられます。そういった細かい点を含め、なるべく皆様のご意見を反映できるよう検討して参りたいと考えております。